

# ポーランド週報

(2023年11月23日～2023年11月29日)

令和5年(2023年)12月1日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<b>政治</b> ドゥダ大統領によるモラヴィエツキ首相と閣僚評議会の任命 3つの調査委員会を巡る動き 子どもの人権オンブズマン人事 モラヴィエツキ首相が所信表明演説を行う日時の発表 体外受精にかかる費用を国家予算でまかなうための法改正案が下院で可決 ロシアが及ぼした影響を調査する国家委員会のメンバー解任 全国裁判所評議会(KRS)上院議員枠2名の人事 オースティン米国防長官のポーランド訪問 ガザ地区における人質解放に関連した外務省コミュニケ 独軍パトリオット防空ミサイル部隊の撤収 シンコフスキ＝ヴェル＝センク外相によるNATO外相会合出席 シンコフスキ＝ヴェル＝センク外相によるOSCE外相理事会欠席の発表 ゲルヴェル外務次官によるNATOウクライナ理事会(NUC)出席 ポーランドの化学兵器禁止機関(OPCW)執行理事会入り								<b>【お願い】</b> 3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
<b>治安等</b> ワルシャワ・ショパン空港でダイヤモンド等の密輸入が摘発 鉱山の爆発事故で4人が死亡 18歳の少年が刃物で友人らを襲撃 移民施策の助言のため国境警備隊員をフィンランドへ派遣予定								
<b>経済</b> OECDによる2023年ポーランドGDP成長率予測 9月のポーランドの国外輸出額の減少 ウクライナとの国境におけるポーランド運送業者による抗議活動 Polenergia社、グリーン水素研究プロジェクトの第2フェーズに移行 トウスク、陸上風力発電の可能性を解き放つ ポーランド西部の不法投棄問題に関する苦情申立て 欧州宇宙機関がポーランドの月面地図計画を選出								
<b>大使館からのお知らせ</b> 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い マイナンバーカード取得のお願い 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								

在ポーランド日本国大使館  
ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000  
<http://www.pl.emb-japan.go.jp>

## 政 治 内 政

### ドゥダ大統領によるモラヴィエツキ首相と閣僚評議会の任命【27日】

27日、ドゥダ大統領は、モラヴィエツキ首相が組閣を行った閣僚評議会を任命した。入閣を果たしたのは、①モラヴィエツキ首相、②マウエク国有財産大臣、③ヤロシンスカ=イェディナク基金・地域政策大臣、④ウカシェフスカ=トウシェチャコフスカ気候・環境大臣、⑤ホロシンスカ文化・国家遺産大臣、⑥ポイエムスカ家族・社会政策大臣、⑦ゲムビツカ農業・農村開発大臣、⑧マロング開発・技術大臣、⑨ドウムフスカ=アンドウジェユク・スポーツ・観光大臣、⑩クラエフスカ保健大臣、⑪シュチュツキ教育・科学大臣、⑫コシュトヴニアク財務大臣、⑬ガヤドゥフル・インフラ大臣、⑭ブワシュチャク国防大臣、⑮シェフェルナケル内務・行政大臣、⑯シンコフスキ=ヴェル=センク外務大臣、⑰ヴァルハウ法務大臣、⑱アントス首相府大臣兼首相府長官、⑲オズドバ首相府大臣であった。首相を除いた閣僚の人数が27名から18名へと大きく減り、内閣のスリム化が行われた。18名の閣僚の内訳としては、男性8名、女性10名であり、モラヴィエツキ首相自身も女性が半分を占めるよう組閣を行った点をアピールしている（前政権では、27名のうち女性は5名だけ）。「法と正義」(PiS)の著名な政治家の数は限られ、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首やモラヴィエツキ首相が予め示唆していたように、むしろより多くの専門家を登用する組閣が行われた形となった。

### 3つの調査委員会を巡る動き【28日】

28日、下院で本会議が開かれ、①2020年大統領選挙における通称「郵便投票」制度、②外国人に対するビザ発給において不正が働かれていたという疑惑が生じている通称「ビザ・スキャンダル」、③野党議員に対するスパイウェア「ペガサス」の使用の関する3つの調査委員会を設置する決議案について第1読の審議が行われた。決議案はすべて下院立法委員会に付され、さらなる作業が行われることになった。アスト同委員長（「法と正義」(PiS)）は、同委員会は今週中にはこれらの決議案について審議を行わないと発表した。

### 子どもの人権オンブズマン人事【28日・30日】

28日、下院本会議が開かれ、12月14日に現職の任期が切れる子どもの人権オンブズマンの人選が行われた。「市民連立」(KO)、「ポーランド2050」、

「農民党」(PSL)、「左派」による推薦を受けた、子どもの人権関連の社会活動家であるホルナ=チェシラク氏が候補に選ばれた。30日、ホルナ=チェシラク氏は、子どもの人権オンブズマン就任について上院の承認を得た。ホルナ=チェシラク氏の子どもの人権オンブズマンとしての任期は5年である。

### モラヴィエツキ首相が所信表明演説を行う日時の発表【29日】

29日、ホウオヴニャ下院議長とモラヴィエツキ首相による会談が行われ、政権が樹立されるまでのスケジュールについて両者からコメントが出された。

モラヴィエツキ首相は、「いつ自分が所信表明演説を行い、我々の政府が次の4年間のために組んだプログラムの全貌を発表するのかについて話し合った。自分は、12月11日に所信表明演説を行いたい」と述べた。ホウオヴニャ下院議長からは、同意が示された。我々は時刻を定めたのであり、これからのスケジュールについてもよく知られているところであり、日程は固まった。」と述べた。また、同首相は、具体的な時刻について問われたのに対し、「午前10時に所信表明演説を行う予定である。」と答えた。

他方、ホウオヴニャ下院議長は、「12月11日にモラヴィエツキ首相が下院に来て所信表明演説を行う予定である。自分は、モラヴィエツキ首相に対し、どのくらい長く演説を行うつもりなのか訪ねた。モラヴィエツキ首相は、自分に対し、1時間を超えるほどの演説を行うつもりはないとはっきりと述べた。演説が行われた後、議論に移る予定であるが、3～4時間かかるかもしれない。15時頃にはモラヴィエツキ首相の政府に対する信任投票を行うことができると考えている。」と述べた。また、同議長は、「続いて、自分は、休憩時間を取ることを発表する。同タイミングで、憲法が定めるところの組閣を行う第2段階における首相候補が挙げられることを期待する。同日のうちに、新しい首相の人選を行うことを考えている。手続の次の部分については、トウスク首相にかかっている。トウスク首相が、同日のうちに深夜までかかるとしても残りの手続を完了してしまいたいと考えるのであれば、自分は何も異議を唱えない。同日は首相が選ばれたところで議会を閉じ、翌日に所信表明演説と信任投票を行うこともできる。火曜日（12月12日）の午後にはすべての手続が完了しているであろう。」と続けた。さらに、同議長は、「12月11日は下院で首相の人選が行われ、11日の晩か12日には

政府が作られ、12日はドゥダ大統領が海外出張に行っているため、13日に宣誓を受けて任命を行うのであろう。ほかのシナリオは考えられない。12月13日にはポーランドで政権が樹立されていると断言する。」と強調した。

#### 体外受精にかかる費用を国家予算でまかなうための法改正案が下院で可決【29日】

29日、下院で本会議が開かれ、体外受精にかかる費用を国家予算でまかなうという法改正案について審議を行い、436名の議員で採決を行い、賛成268票、反対118票、棄権50票で可決した。興味深いことに、「法と正義」(PiS)の議員らの投票行動は割れ、102名が反対したり49名が棄権したりする中、モラヴィエツキ首相やミュレル政府報道官、スイカ前保健大臣、プシダチ前大統領府国際政策局長官などは賛成に回った。同法改正案では、毎年国家予算から最低でも5億ズロチを充てるという規定が含まれている。

#### ロシアが及ぼした影響を調査する国家委員会のメンバー解任【29日】

29日、下院で本会議が開かれ、ポーランド国内の安全保障にロシアが及ぼした影響を調査する国家委員会のメンバーが解任された。同委員会は、前の会期において、「法と正義」(PiS)がイニシアティブをとって設立されていたが、議会選挙の文脈においてトウスク「市民プラットフォーム」(PO)に狙いを定め、要職に就けなくするためのものであるとして野党から批判を受けていた。同委員会のメンバーは、主にPiSの推薦を受けている人々だが、解任される前に部分的な報告書を発表し、特にトウスクPO党首は安全保障に関する要職に就くべきではないと勧告した。

#### 全国裁判所評議会(KRS)上院議員枠2名の人事【29日】

29日、上院は、全国裁判所評議会(KRS)の上院議員枠2名の人事を行った。クフィアトコフスキ上院議員(無党派・無所属だが、選挙が行われた際には野党が結んだ上院選挙協力から推薦を受けた)とウヤズドフスキ上院議員(「第3の道」)がメンバーに選ばれた。「法と正義」(PiS)の推薦を受けた上院議員2名は、いずれも落選するという結果が出た。

### 外交・安全保障

#### オースティン米国防長官のポーランド訪問【21日】

21日、ブワシュチャク国防大臣は、ジェシュフにおいて訪問中のオースティン米国防長官と二国間の軍事協力と地域の安全保障情勢について懇談し、「ロシアのウクライナ侵略の状況下におけるポーランドと米国の協力について話し合った。ポーランドと米国の関係は、NATO東方の安全保障にとって極めて重要である。約1万人の米軍がポーランドに駐留していることからわかるように、ポーランドはNATO東方において米国の最も重要な同盟国であると言える。2015年以前は、ポーランドに駐留している米軍兵士はほとんどいなかった。ジェシュフの空港は、ポーランドと米国の兵士の協力による象徴的な場所であり、ロシアの侵略と戦うウクライナへの支援という観点から戦略的に重要な場所である。この場所からポーランドや米国などからの軍事支援の大部分が送られている。」と述べた。

#### ガザ地区における人質解放に関連した外務省コミュニケーション【25日】

25日、外務省は、ガザ地区における人質解放に関連してコミュニケーションを発売した。コミュニケーションには、「我々は、ガザ地区における停戦により、ポーランド人を含む最初の人質グループが解放され、ガザ地区に対する人道支援の提供が増加したことを歓迎する。これは、継続的な国際外交努力によって挙げられた成果である。我々は、このような重要なステップの達成に関わったすべてのパートナーたちに祝意を表す。我々は、停戦が維持されることを期待する。

我々は、誘拐被害に遭っているすべての人々を一刻も早く解放する必要性を強調する。同時に、ポーランドは、残りのポーランド国民を安全にガザ地区から避難させることにイスラエルが同意を示すことを断固として要求する。」と書かれている。

#### 独軍パトリオット防空ミサイル部隊の撤収【26日】

26日、ポーランドでの約10ヶ月の任務を終えた独軍パトリオット防空ミサイル部隊がポーランドから撤収した。この任務は、昨年11月プシェヴォドヴォにミサイルが落下した事件に関連しており、独軍部隊の展開は287日間継続し、2回のローテーションにより約700名の兵士が参加した。

#### シンコフスキ＝ヴェル＝センク外相によるNATO外相会合出席【28日】

28日、シンコフスキ＝ヴェル＝センク外相は、ブリュッセルで開かれたNATO外相会合に出席した。ロシアによるウクライナ侵略、そして侵略がユーロアトランティック地域の安全保障に及ぼす影響に焦点が当てられた。同盟国たちは、キーウへ必要な支援を行い続ける意思を表明した。同外相は、欧州の安全保障に対するロシアの脅威は長期的な性質を持つと指摘した。ポーランドは、すべての同盟国による適切なレベルの防衛予算に支えられたNATOの集団防衛のさらなる適応を優先事項に据えるべきとの立場をとり、GDP比4%を防衛予算に充てている。また、来年7月にワシントンで開かれるNATO首脳会合に向けて進めるべき準備についても議論が行わ

れた。同外相は、ウクライナのNATO加盟に向けた現実的な道筋を整えるという観点から、マドリード・ヴィリニウス両サミットにおいて下された決定を実行に移す必要性を強調した。さらに、同外相は、会合のマージンにおいて、他国の外相らと共に、EU条約改正がもたらす脅威についても協議を行い、このような改正にストップをかけることを支持すべきだという論拠を示した。

#### シンコフスキ＝ヴェル＝センク外相によるOSCE外相理事会欠席の発表【29日】

29日、シンコフスキ＝ヴェル＝センク外相は、OSCE外相理事会の欠席について、ラブロフ露外相が出席することに対する抗議の意を示すため、OSCE外相理事会をボイコットすると述べた。同外相は、自身が下した決定について、「ロシアは戦争犯罪に対する責任を負う侵略国家であり、ロシアの外相が平和と安全の構築を目標に掲げた会議に出席することについて自分は批判的である。」と説明した。また、同外相は、「ラブロフ外相が、他のパートナーたちと同じ権利を持って外相理事会に出席することは、ポーランドにとっては受け入れられないことであり、ポーランド外務省からはいかなる代表も外相理事会には出席しない。」と述べた。さらに、同外相は、バルト三国も同様の立場をとっていると付言し、「ロシアの外相が欧州の平和と安全を構築するはずの組織のテーブルについていることは無視できない。」と述べた。

#### ゲルヴェル外務次官によるNATOウクライナ理事会

### 治 安 等

#### ワルシャワ・ショパン空港でダイヤモンド等の密輸人が摘発【28日】

28日、ワルシャワ・ショパン空港で、ドバイから来訪したウクライナ人女性が、靴下や化粧箱の中に95万ズロチ相当のダイヤモンド、エメラルド、ルビーを隠し持っていたところ、税関当局に摘発された。

#### 鉱山の爆発事故で4人が死亡【28日】

28日午後、シロンスク県ヤヴォジュノの鉱山で、清掃中のパイプが爆発し、鉱山労働者4人が死亡した。

#### 18歳の少年が刃物で友人らを襲撃【29日】

29日、マゾフシェ県カジドウォの学校で、18歳の少年が友人ら3人をナイフで襲撃し、1人が重傷、1人が軽傷を負った。事件は授業中に発生した。

事件発生後、容疑者の少年は逃走し、1時間半後

#### (NUC)出席【29日】

29日、ゲルヴェル外務次官は、ブリュッセルのNATO本部で開かれたNATOウクライナ理事会(NUC)に出席した。NATO外相らは、ウクライナのクレーバ外相と共に、戦線における現状と戦争に関するウクライナのニーズについて議論を行った。同次官は、二国間及びNATOを通じてキーウへ継続的な軍事支援を行う必要性を指摘した。また、同次官は、ポーランドが継続的かつ実質的な政治・軍事支援を行うことをウクライナに確約した。さらに、同次官は、キーウが採択したウクライナのNATO加盟までの距離を縮める改革パッケージへの支持を表明した。ゲルヴェル次官の評価によれば、来年ワシントンで開かれるNATO首脳会合は、ウクライナのNATO加盟に向けた道のりにおける次のステップとなるはずだという。NUCが外相レベルで開かれるのは初めてであった。

#### ポーランドの化学兵器禁止機関(OPCW)執行理事会入り【29日】

29日、ポーランド外務省は、ハーグで開かれた第28回化学兵器禁止条約(CWC)締約国会議において、2024～2026年の化学兵器禁止機関(OPCW)執行理事会理事国に選ばれたと発表した。外務省が発表したコミュニケによれば、ポーランドは123票を得ており、ポーランドが長年にわたるCWCの支持者として、化学兵器を世界からなくすという目標の達成にコミットできる建設的かつ信頼の置ける加盟国だとみなされていることを示しているという。

に学校から500mの場所で逮捕された。少年は、自殺を図ったところを警察に取り押さえられた。

#### 移民施策の助言のため国境警備隊員をフィンランドへ派遣予定【29日】

29日、国境警備隊は、12月4日にフィンランドへ職員を派遣し、同国とロシアとの国境における移民施策に関する助言を行う予定であることを明らかにした。

フィンランド政府は、11月28日から2週間、ロシアとの国境を全面的に閉鎖することを決めた。ロシアが意図的に誘導しているとする難民の流入を止めるためという。こうした中、ポーランド国境警備隊は、ベラルーシによる移民圧力に対抗して得た経験を共有するため、フィンランドに職員を派遣することを決めた。

### 経 済

#### 経済政策

#### OECDによる2023年ポーランドGDP成長率予測 【30日】

経済協力開発機構(OECD)は、2023年の世界GDP成長率の予測を、6月に発表した前回予測の2.6%から2.9%に引き上げた。2024年の世界GDP成長率は、前回予測の2.9%から2.7%になると予想されている。ポーランドの2023年のGDP成長率は、内需の弱体化、高インフレ、制限的な金融政策により0.4%となる。一方、2024年には2.6%まで回復するとOECD専門家は予測している。

#### 9月のポーランドの国外輸出額の減少【27日】

世界的な経済情勢の悪化により、最近、海外売上高が増加したEU諸国はわずかである。ここ数ヶ月、

国内輸出の結果はますます悪化している。9月のポーランドの輸出額は前年比で4%以上減少した。しかし、EUの中ではデンマークに次いで良い結果であった。

ポーランドは、第1四半期から第3四半期にかけての輸出の動きの面でも先端を走っており、輸出は前年比5.8%増となった。デンマークはここでも1位である。この地域でポーランドと同様の伸び率を示している他の国は、チェコとスロバキアである。EU最大の輸出国であるドイツ、イタリア、フランスがやや優位に立っているが、EU諸国の大部分は赤字である。減少率が10%を超える国もある。

### ポーランド産業動向

#### ウクライナとの国境におけるポーランド運送業者による抗議活動【28日】

28日、ポーランドの国際道路運送業者組合(ZMPD)の代表は記者会見において、ドゥダ大統領とモラヴィエツキ首相に対し、ウクライナの競合他社との問題に関与するよう求めた。ポーランドの運送業者が3週間以上にわたってウクライナへの国境越えを阻止して抗議している、トラック運送権をめぐるポーランドとウクライナ間の問題を解決するため、モラヴィエツキ首相とドゥダ大統領に関与するよう求めた。11月6日に抗議を開始した運転手たちは、人道支援や軍事装備以外の物資を運ぶウクライナ企業に対して商業許可を再導入するとともに、ウクライナ侵略開始後に設立されたウクライナの運送会社に対する営業許可を停止するよう要求している。ZMPDは、ウクライナの運送会社はトラック運転手への給料が安いため、

営業コストが低く、ポーランドの運送会社と競合していると主張した。

ZMPDは、この問題は両国政府の最高レベルでの会議でしか妥協点を見出すことができないほど進んでおり、同団体は目的を達成するまで国境での抗議を続けると述べた。現在、ドロフスク、コルチョヴァ、フレベンネ、メディカの4つの陸路国境を封鎖している。ドロフスクの場合、2024年2月1日まで抗議の許可を得ていると運転手代表は語っている。ZMPDは、ポーランド新政権のインフラ担当大臣に対する7つの要求リストを作成したと述べ、できるだけ早くこれらの要求を満たすべきと述べた。

次期首相候補である「市民プラットフォーム」(PO)のトウスク党首は、専門家とこれらの問題に対処する政治家たちとの会合を予定していると述べた。

### エネルギー・環境

#### Polenergia社、グリーン水素研究プロジェクトの第2フェーズに移行【23日】

ポーランドの民間エネルギー会社Polenergia社は、ポーランド国立研究開発センターが資金提供する「New Technologies in Energy」の第1フェーズとして実施してきたグリーン水素貯蔵に関する研究開発プロジェクトの実現可能性調査を経て、第2フェーズに進むことを決定した。コンソーシアムは、プロジェクトの第2フェーズで申請された資金とPolenergiaグループの自己資金を財源とし、第2フェーズの総支出額を約1,420万ズロチと見積もっている。第2フェーズの完了予定日は2025年10月31日。

プロジェクトの当初の資金調達契約は2022年9月23日、Polenergia社、同社子会社である熱電併給発電所のNowa Sarzyna社、ヴロツワフ科学技術大学によって締結された。ワルシャワ証券取引所に上場しているPolenergia社は、垂直統合型企業で、発電から配電、販売、取引までのエネルギー・ブ

ロジェクトを専門としている。2022年の売上高は70.9億ズロチ。

#### トウスク、陸上風力発電の可能性を解き放つ【28日】

現在ポーランドは、ヨーロッパで最も制限の厳しい風力発電法のひとつを有しており、風力発電所は住宅から最低700メートルの距離に設置しなければならない。一方、野党連合は、風力発電所投資に関するゾーニング規制を緩和し、その距離を500メートルに縮めることを計画している。英国を拠点とするシンクタンクEmberによると、住宅から風力発電所までの距離が700メートルの場合、2030年までの新規風力発電容量は約4GWであるのに対し、500メートルの場合、10GWになるという。

#### ポーランド西部の不法投棄問題に関する苦情申立て【29日】

29日、気候・環境省は、ポーランド西部に不法投棄された廃棄物に対してドイツが対応しないという苦

情を欧州司法裁判所(ECJ)に申し立てたことを明らかにした。同省によると、この廃棄物は2015年から2018年にかけてドイツからポーランド内に運ばれ、ルブスキエ県、ドルノ・シロンスキエ県、シロンスキエ県、ヴィエルコポルスキエ県にわたる7箇所に3.5万トンある。

本年7月、ポーランドはドイツが当該廃棄物に対応しないことについて欧州委員会に苦情を申し立て、9月のヒアリング後、10月に欧州委員会はポーランド

の意見を受け入れた。しかしながら、ドイツは廃棄物の撤去について行動を示さず、引き続き環境への脅威が心配されるため、ポーランドはこの問題をECJまで上げることを決めた。ポーランドは環境犯罪に対するペナルティについて、有害廃棄物の不法な越境輸送に対する12年以内の禁固及び国際環境犯罪に対する1,000万ズロチ以下の罰金を含め、厳罰化している。

## 科学技術

### 欧州宇宙機関がポーランドの月面地図計画を選出【24日】

欧州宇宙機関(ESA)は、将来月から鉱物や天然資源を採掘及び加工ができるために月面地図を作成するミッションについて、ポーランドのコンソーシアムの構想を選定した。コンソーシアムリーダーである Creotech Instruments 社は、ポーランド科学アカデ

ミーの宇宙研究センター及び地質科学研究所と共に、独自の超小型衛星プラットフォーム HyperSat をベースに、ミッション全体と衛星の設計を担当する。ミッションの目的は月面の資源を利用できるような正確なデータを提供することであり、2024年1月に開始され、1年かけて行う。設計段階の金額は25万ユーロである。

## 大使館からのお知らせ

### 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

### 欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、[https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_03.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html) に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_10.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html) に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13xgaimusho.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html) に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

#### 【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

#### 【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

#### 【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

#### 【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

### 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

### 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

### **有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて**

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

### **旅券のオンライン申請等の開始について**

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

### **【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

## 文化行事・大使館関連行事

### **〔予定〕 展覧会「歌川広重」【2023年11月17日（金）～2024年5月5日（日）】**

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「歌川広重」が開催中です。歌川広重の作品を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

### **〔予定〕 国際チャリティーフェア【2023年12月3日（日）】**

外交団長夫人協会（SHOM）主催国際チャリティーフェアが、COSトルバルアリーナで開催されます。日本を含めた数十カ国の外交団が用意したブースでは、各国伝統の品々が購入できるほか、パフォーマンスなどの文化行事、フード・コートも用意されています。入場料（20ズロチ）を含め、収益はすべてポーランドの慈善活動に寄付されます。ご来場をお待ちしています。

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

### **皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

### **【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送

付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。  
本資料に関する問い合わせ E メールアドレス([newsml@wr.mofa.go.jp](mailto:newsml@wr.mofa.go.jp))